

みんなで支えるみんなの医療

千葉県後期高齢者医療広域連合 広報紙

発行/千葉県後期高齢者医療  
広域連合

所在/〒263-0016  
千葉市稲毛区天台6-4-3  
国保会館内

編集/総務課

電話 043-216-5011  
FAX 043-206-0085

E-mail info@kouiki-chiba.jp

URL  
https://www.kouiki-chiba.jp/

# ちば広域連合だより

## 第31号

千葉県人口**6,280,561**人(令和3年10月1日現在) 被保険者数**863,349**人(令和3年10月31日現在)  
※本文中の被保険者とは、後期高齢者医療制度の被保険者のことを指します。

### 利用申込受付中！マイナンバーカードが健康保険証として利用できます

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります

#### 医療機関や薬局の受付でマイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーに置いて本人確認！



カードの顔写真を機器で確認します。※顔写真は機器に保存されません。

- ★現在の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。後期高齢者医療被保険者証は引き続き交付します。
- ★マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前に申込が必要です。
- ★マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバー(12桁の数字)を取り扱うことはありません。また、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐付くことはありません。

#### どないいいことがあるの？

本人が同意をすれば、初めての医療機関等でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師等と共有できる！



マイナポータルで自身の特定健診情報や薬剤情報・医療費通知情報が閲覧できる！



マイナポータルを通じた医療費通知情報の自動入力で、確定申告の医療費控除がよりカンタンに！



限度額適用認定証がなくても高額療養費制度における限度額を超える支払が免除される！



就職・転職・引越をしても健康保険証としてずっと使える！医療保険者が変わる場合は、加入の届出が引き続き必要です。



#### 健康保険証利用申込のお問い合わせ



マイナンバー総合フリーダイヤル

マイナンバー  
**0120-95-0178**

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間 (年末年始を除く)

平日：9時30分～20時00分  
土日祝：9時30分～17時30分

### 還付金詐欺にご注意ください！



千葉県内で、市(区)町村・金融機関などの職員を名乗った還付金詐欺が多発しています。

### 「お金が戻るのでATMへ行ってください」は詐欺です。

少しでもおかしいと感じたら、電話de詐欺(振り込め詐欺)相談専用ダイヤルにご相談ください。専用ダイヤルでは、県民の皆様からの電話de詐欺に関する相談を受け付けるほか、被害にあわないための注意点・対処方法等をご紹介します。通話料金はかかりません。

#### 犯行の手口(一例)

市(区)町村・金融機関の職員をかたり「医療費の還付金が発生しており、書類を送ったが手続きが済んでいない。申請期限が過ぎているが、今日であればATMで還付の手続きができる」等と言ってATMへ誘い出す。その後、ATMを操作させて、知らないうちに振り込ませて現金をだまし取る。

#### 還付金詐欺にあわないために

- 口座番号、暗証番号などの個人情報は教えない。
- 相手の身分(所属など)や氏名を確認する。
- 一人で判断せず、家族や最寄りの警察署などに相談する。
- 留守番電話やナンバーディスプレイ、警告・通話録音機能を利用する。(犯人は通話の録音を嫌います。)

この電話、詐欺かな？  
と思ったら

電話de詐欺(振り込め詐欺)相談専用ダイヤル(千葉県警察)  
**0120-494-506**(平日午前8時30分～午後5時15分)